平成23年6月1日発行（毎月1回1日発行 定価150円）　昭和27年4月7日 第3種郵便物認可　発行人：武田政義　発行所：社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

兵庫県社会福祉協議会

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる　ひょうごの福祉

6
No.724

特集……P2
「東日本大震災」被災地支援
支え合いの手をつなげよう
～兵庫県内社協の取り組み～

地域を駆ける!ワーカー物語……P8
住民の声に向き合い、一人ひとりの生活を見つめて
赤穂市社会福祉協議会　岩﨑 文子さん

教えて!福祉の相談窓口　第13回……P9
生活福祉資金の相談窓口①～貸し付けを受ける前に～

県社協ニュース……P10

愛ちゃんと希望くんの共同募金NEO……P11
みんなの広場

この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

「東日本大震災」被災地支援
支え合いの手をつなげよう
～兵庫県内社協の取り組み～

東日本大震災から2か月が経過。

被災地の支援に向け、ボランティア活動をはじめとするさまざまな活動が全国で行なわれている。兵庫県内でも市民、NPO、行政、企業が独自、あるいは連携・協働しながら支援活動を進めている。

今月は、兵庫県内と被災地の支え合う手をつなげ、被災地を応援する県内市町社協の取り組みを紹介し、これからの支援を考える。

※記事は記載がない限り、5月10日現在の状況を掲載。

「何か力になりたい」30万人が被災地でボランティア

『ボランティアが一生懸命に動いてくださる姿を見て、私たち住民が地域の復興のために助け合うようになり、がんばろうという気持ちが湧いてきました』と被災者に言っていただき、来て良かったと思いました。遠方なので被災地行きを迷う人も多いですが、できるだけ大勢の人に被災地へ行って欲しい」（豊岡市在住・宮崎健さん）。

「被災地でとても感謝されました。ちょっとでもお役に立てて嬉しかったです。清掃や片付けなど力仕事以外で女性にできることもたくさんあります」（朝来市在住・池田麻衣子さん）。

但馬ブロック社協のボランティアバスに乗車して気仙沼市で活動したボランティアの感想である。現在、全国各地からこうしたボランティアが被災地に駆けつけ、片付けや泥出し、炊き出しなどのボランティア活動を行っている。被災地でのボランティアは約29万9100人（※）に上るとされている。

※平成23年5月15日までで災害ボランティアセンターが把握する累計数

「何ができるか分からないけれど被災地のために力になりたい」という気持ちを抱く市民の気持ちをカタチにするために、被災地でのボランティア活動の支援をはじめ、さまざまな支援活動を県内市町社協で行っている。次に、県内市町社協の支援活動を紹介する。

石巻市内で住宅の片付けをするボランティア（佐用町からのボランティア）

支え合いの手をつなげる ～県内社協の取り組み～

■支え合いの手を被災地でつなぐ

①延べ950人を被災地社協に派遣

多いところでは1か所の災害ボランティアセンターに1日1000人以上のボランティアが訪れる。円滑なボランティア活動に欠かせないのが、コーディネーターの存在だ。コーディネーターは、被災者がどんな支援を必要としているかを把握し、ボランティアにつなぐ役割を果たす。

現在、被災地の災害ボランティアセンターは、地元の市町村社協の職員とNPO、全国から派遣される市町村社協職員が連携・協働して運営を行っている。岩手県、宮城県、福島県には延べ6091人の社協職員が全国から派遣され、兵庫県から宮城県へは延べ950人（5月16日現在）が派遣されている。

派遣された社協職員は災害ボランティアセンターの運営支援のほかに、被災住民への生活福祉資金の受付業務の支援も行っている。

②県内35市町社協がボランティアバス運行

被災地へのボランティアバスが県内35市町社協（41市町社協中）から運行され、延べ1021人のボランティアが活動をしている（※）。いずれも募集してすぐに定員いっぱいになるなど、市民の関心は非常に高い。

被災地の力になるボランティア活動に向けて、各社協は事前に現地の情報を収集するとともに、往復の道中を含めた安全管理、車中でのオリエンテーションなどに気を配っている。

被災地での主な活動は、炊き出しや被災家屋での片付けや家具の搬出、泥だし、避難所での清掃活動など。特に、大勢の人手を必要とする片付けや泥だし活動では、ボランティアバスによる参加が大きな力になる。

※ボランティアバスはブロック対応含む。また、ボランティア数は5月末までの活動見込みを含む。

被災地へつなごう市民の力～西播磨5市6町社協のボランティアバス～（神戸新聞社提供）

③被災地のNPOとつながった福祉救援活動

災害時に支援から漏れやすい、あるいは特別な配慮が必要な高齢者や障害者、子どもたちへの支援が今回の災害時要援護者の支援に向け、3月13日に被災地で立ち上がったNPOが「東北関東大震災・共同支援ネットワーク」（以下、「支援ネット」※）である。

宝塚市社協では、被災地での福祉避難所や在宅避難所などの状況を見た上で、「支援ネット」への継続的な支援を行っている。具体的には、介護や看護職などの専門職および事務職でのコーディネート業務を担う職員派遣を中心とした支援である。

「支援ネット」には、全国から希望のあった1000人以上の介護・看護ボランティアが登録され、宮城県・福島県内の社会福祉施設や避難所、救護所などへ派遣されている。

ニーズの広がりから、派遣要請の声は高まる一方であるが、コーディネートなどの受け入れ態勢づくりが課題となっている。また、避難所から仮設住宅への移行にあた

VOICE

5月10日から気仙沼市災害ボランティアセンターに派遣されていた南あわじ市社協の山口勇樹事務局長は、「ボランティア活動はガレキ撤去や泥かき、内壁の洗浄が大半でした。また、気仙沼港からフェリーで約20分の大島でもボランティアセンターが設置され活動が始まりました。今後は、高齢者や障害者のニーズやよりきめ細かな生活に寄り添う支援を、地元社協ができるよう私たち応援スタッフが支えることが必要」と話す。

VOICE

県内からいち早くボランティアバスを運行した宍粟市社協の山本正幸事務局長は、「『遠方から来てくださり、ボランティアのみなさんの思いに感謝しています。阪神・淡路大震災の時には、何も出来なかったのに‥。』と大粒の涙を流してお礼を述べられた被災者の言葉が今も忘れられません。ボランティアの中で高まった一体感を他の市民に広げ、支援を継続することが大切」と話す。

り、地域で支え合う生活支援がより必要になる。この観点では、介護・医療面だけでなく、暮らし全体をみるソーシャルワーカーの派遣が必要である。

宝塚市社協以外にも、県内では三木市社協や西宮市社協が「支援ネット」の活動をサポートしている。被災地で福祉救援を担う各団体への支援も、社協のネットワークを生かしてできる福祉救援活動であり、特にソーシャルワーカー派遣について、支援の輪をさらに広げていくことが望まれる。

※6、12頁に「支援ネット」情報を掲載。

■支え合いの手を 兵庫県内でつなぐ

①すべての社協で募金運動

災害発生直後、まだ社協職員やボランティアが現地に入られない段階の支援として、各社協がいち早く始めたのが募金活動である。できるだけ多くの人の善意を集めるために、県内すべての社協で募金運動を展開している。

伊丹市社協では、3月14日に緊急理事会を開催し、被災地への当面の支援を協議。その結果を受け、今できる支援ということで事務局を担っている日本赤十字社兵庫県支部伊丹市地区を窓口に、住民団体や民生委員・児童委員連合会、ボランティア団体、当事者団体、社会福祉法人等に呼びかけ、募金活動を行った。3月19日から21日までの3日間、延べ553名が、JR伊丹駅、阪急伊丹線沿線の駅、ショッピングモール、公共施設など市内7か所の街頭に立って募金を呼びかけ、募金額は3日間で約415万円にも上った。街頭募金に立つ市民、募金をする市民の気持ちがつながる募金活動となった。

VOICE

伊丹市社協の白井佳之さんは、募金活動を振り返り、「募金箱の前を通り過ぎて、また戻って照れくさそうに募金してくれる中・高校生。〝ありがとう〟〝ご苦労さま〟と声をかけてくださる市民。心から何かしたいという人の気持ちのこもった募金活動でした」と話す。

淡路島内の3社協（洲本市社協、南あわじ市社協、淡路市社協）は、共同で中央共同募金会への義援金募金活動を実施。3社協で共通の募金箱を作成し、島内の事業所・飲食店に設置を呼びかけた。その結果、3市で300を超える事業所・飲食店が募金箱設置に協力している。

市民の願いを込めた募金運動（伊丹市内）

VOICE

淡路市社協の小松吉行事務局長は、市民の善意が多く寄せられたことについて「阪神・淡路大震災を経験していることもあり、住民全体が、何か被災地のためにできることをしたいという自発的な思いをもって動いていることを強く感じています」と話す。

②現地報告会を通して市民の力を結集

被災地に行った市民が見てきたこと、感じたことを共有し、市民がそれぞれの立場で何ができるのかを考えるきっかけづくりとして、現地報告会などの集会が各地で開催されている。

三田市社協は、NPO法人「場とつながりの研究センター」と共催し、被災地を支援するための「三田市民のつどい」を開催。1回目は4月2日に開催し、三田市民ら約100名が参加した。また、2回目のつどいを5月15日に開催したほか、4月23日には福祉救援をテーマに、市内の福祉事業所や福祉ボランティアが集まり、意見交換を行った。このほか、市社協では「災害支援ニュース」を発行したり、ボランティアセンター内の情報ボードに被災地の情報を張り出し、市民に向けた情報発信にも力を入れている。

VOICE

三田市社協の谷口弘事務局長は同つどいの意義について、「被災地に行くだけでなく三田市でできる支援を、市民が考え、発信できる場をつくりたいと思って開催しました。被災地への支援を風化させないよう、継続的な発信をしていきたい」と話す。

現地報告を熱心に聞く市民～三田市民のつどい～

③市民による募金&企画で被災地の「暮らし」応援！

被災地を継続的に応援するプロジェクトを立ち上げた社協もある。

三木市社協は、「被災地寄り添い応援プロジェクト」を立ち上げた。プロジェクトは、市民によって集められた復興支援金を財源に、ボランティアが参画して企画・運営を行う。延べ100人以上の市民がボランティアとしてプロジェクトの運営に携わっている。

プロジェクト活動の第1弾は、石巻市内の子どもたちへの支援。活動のきっかけは、市社協の職員が石巻市内の保育園を訪れ、「保育園の再開が、子どもたちと親たちの手助けになるはず」と感じたこと。三木市からできることを市民と一緒に考え、石巻市社協や被災地のボランタリー団体と連携した同プロジェクトを立ち上げた。保育園で使用する床材を三木市内の建設労働組合から寄贈を受けて届けたり、絵本やおもちゃなどを市民に呼びかけて集めたりする活動を展開。呼びかけの輪は、北播磨と東播磨管内の社協を通じて広がり、4月には石巻市の「ひまわり保育園」に届けることができた。

子どもたちに笑顔を届けよう！（再開した「ひまわり保育園」・石巻市）

VOICE

自身も育児をしながら働く三木市社協の坂本幸枝さんは、「プロジェクトは、“こんな時だから仕方がない”ですませがちな『暮らし』に今だからこそ寄り添うことをみんなで共有して進めています。私自身、子どもが保育所で元気に楽しく過ごすことができる日常をとてもありがたく感じています。そのような暮らしを取り戻すことが、被災地の子どもと親の次の一歩になるのではと思います」と話す。

このほか、加古川市社協では、NPO法人「シーズ加古川」とともに立ち上げた「被災地を応援する加古川市民ネットワーク」を通して、「復興祈願 千羽鶴プロジェクト」を広く市民に呼びかけている。

このように県内各地で、兵庫の地からできる支援活動を始めようという市民の気運が高まり、継続的な支援のために仕組みやネットワークができつつある。

暮らしに寄り添う息の長い支援を

今回、紹介した取り組み以外にも、さまざまな人がそれぞれの地域で被災地とつながった支援活動に取り組んでいる。

大切なのは、被災地の人の暮らしに寄り添うこと。人と人、地域と地域がお互いに寄り添い、支え合う関係を築くことが、被災地の一歩につながるのではないだろうか。

報道が少なくなれば、被災地の状況が伝わりにくくなるが、それとともに被災地に向ける気持ちや支援の熱が冷めることがあってはならない。今後も被災地の社協や社会福祉施設、NPOなどと継続的につながるとともに、支援活動への共感の輪を広げる発信や話し合いの場をつくることが必要である。そして、これを担うのが「協議体」としての顔をもつ社協である。県内社協が一丸となり、市民、関係機関、行政との協議・協働をベースにした息の長い支援を続けていきたい。

命をつなぐ福祉救援を
～被災地の現状からみえること～
第2回「福祉救援ラウンドテーブル」報告より

高齢者や障害者、子どもたちなど、長引く被災生活でより大きなダメージを受けやすい住民の命と暮らしの支援を考える「福祉救援ラウンドテーブル」を5月14日に県福祉センターで開催。当日のシンポジストの報告の概要をお伝えする。

知的・発達障害は実態調査の段階

蓬莱 和裕さん
兵庫県知的障害者施設協会
会長

宮城県内の知的障害・発達障害児者の現地支援体制づくりのために、宮城県に3回行きました。

1回目の現地入りは4月6日。宮城県では救援活動のための県域組織ができておらず、ニーズキャッチも進んでいない状況でした。まずは「組織づくりを」ということで協会として支援体制づくりを支援しました。宮城県の場合、県と県知的障害者福祉協会(以下、県知協)をコーディネートする機関がなかったこと、障害・高齢・児童の種別関係者が集まる機会がなかったことが、組織的救援を難しくしていました。

また、今回の災害では、阪神・淡路大震災の教訓で、国が福祉施設職員の派遣登録制を作りましたが、これがあるために指示待ちになってしまった感があります。

阪神・淡路大震災の時、障害者への支援は、「ショートステイ」を想定していましたが、実際の利用は少なく、「こういうときほど家族と一緒にいたい」という声が大半でした。後で分かったことですが、自閉症の子どもをはじめ、障害者が避難所にいられなくなって家族と一緒にいなくなっていました。

このたびの災害では、宮城県内には、知的障害・発達障害者施設が500あり、そのうち県知協への加入施設が100、残り400は把握しきれていない状況です。中でも、障害程度が軽度の方や働いている方、就学前の子どもたちの状況把握が難しい状況です。現在、ローラー作戦でのニーズ調査を計画しています。

避難所の環境改善を

埜下 昌宏さん
宝塚市社会福祉協議会
地域福祉推進課 課長

宝塚市社協が支援している「東北・関東大震災共同支援ネットワーク」(以下、支援ネット)には、介護・看護職などの専門職ボランティアが1184人登録され、延べ4327人が福祉避難所や介護施設などに派遣されています(5月12日現在)。

5月初旬の状況では、石巻市内の避難所・福祉施設では、介護・看護業務だけでなく、炊き出し・喫茶コーナーの運営・環境整備など生活支援も行っていました。この点で専門職ボランティアから、専門性が生かせないことの不満が出ることもありました。被災者は生活基盤ごと失われていますから、介護・看護ニーズだけを取り出すことはできず、生活のあらゆるニーズに応える必要があります。今ではこの点を最初にお断りして、現地に入って頂くようにしています。

事務局支援の中で課題として見えてきたのは、事務局体制の整備です。全国から受け入れるボランティアは入れ替わりが多く、調整は容易ではありません。専門職の場合は、介護や看護など専門分野ごとの調整が必要ですし、ボランティア側も自分の専門性にこだわるケースがあります。専門職の調整は、人数がいれば何とかなるものではなく、時間、分野、場所など複雑なコーディネーションが必要です。その一方で、これを支える事務局スタッフもボランティアであり、人材の悩みは尽きません。

要援護者をめぐる支援課題のひとつは、避難所での支援です。避難所の統廃合が進んできましたが、要援護者が取り残されがちです。最後に取り残された要援護者のサポートが重点的に必要になるかもしれません。暑い夏をあの避難所で過ごさせることがあってはいけないと強く訴えたいです。

専門職ボランティアといえども、生活支援ニーズへの対応が必要であるとお伝えしましたが、災害ボランティアセンター等を通じた一般のボランティアについても、ガレキ撤去や泥かきに偏ることなく、広く生活支援ニーズに応える必要があると思います。災害ボランティアセンターに派遣された職員の報告会で「ニーズがなかった」という言葉を聞きましたが、こんな悲惨な状況でニーズがないわけはなく、発掘できていないのだと思います。確かに、言葉や文化の違いでニーズの発掘や発見が容易ではないのは分かります。その点では、人に寄り添うニーズ発掘が必要だと思います。特に兵庫県からの支援は被災経験の押し売りのようだと言われていますので、気をつけないといけません。

これから宝塚市としてできる支援のひとつは、得意技を生かした「ふれあいサロン」の支援活動だと考えています。宝塚市民によるサロン活動の支援や仮設住宅での交流など、これからに向けた準備を行っているところです。

仮設住宅でも生活に「仮」はない
～グループハウスを被災地に～

中村 大蔵さん
阪神共同福祉会
理事長

支援の焦点を絞り込むために2回、被災地に入りました。その結果、気仙沼市にある特養に拠点を置いて、「オール阪神」でサポートしようということになりました。救援物資は、施設として総額100万円分ぐらい送付しました。送り先は宝塚市社協からの報告にあった「東北・関東大震災共同支援ネットワーク」へ。物資をなんでも送らないことは阪神・淡路大震災の教訓でした。

もうひとつ阪神・淡路大震災の教訓は、仮設住宅がいかに非日常で、アメニティに欠けて、ストレスを倍化させるか、ということです。ケア付き仮設住宅が阪神・淡路大震災を経て生まれましたが、ハードだけではなくソフトがつかないと意味がありません。宮城県では、ケア付き仮設を飛び越えて、永続性のあるグループハウスをつくってLSAを配置してはどうかと提案しました。仮設住宅は阪神・淡路大震災時より進化して、いろいろなタイプができていますが、ケア付き仮設はあくまで「仮設」。生活に「仮」はないわけです。子どもを育て、買い物をして、人と交流する、当たり前の生活を営むために、被災地では仮設住宅を通り越してグループハウスを設置・運営していただきたい。尼崎市が気仙沼を支援したことから、気仙沼に絞って運営先を探し、民と民との関係で、永続的な友好支援をしたいと考えています。

これからの被災地での要援護者のニーズと支援

(蓬莱さん)
- 「ケア」はあっても、「ソーシャル」が抜け落ちていて、ソーシャルワークが欠如している感がある。地域を基盤にしたソーシャルワーク型相談援助が必要。
- 福祉サービスの絶対数が不足しており、その開発が必要。
- キャンプなど、楽しめることの企画も必要。
- 新しいまちづくり、国づくりが必要。間接的な支援もできるのでみんなが分かち合うことが大切では。

(埜下さん)
- 特に、要援護者については夏までに福祉避難所の環境改善や解消が必要。
- 被災地3県で福祉救援に取り組む「支援ネット」へコーディネートができる人材を継続的に派遣することに協力して欲しい。

(中村さん)
- 豪雪地帯の冬を越すためにもグループハウスが必要。
- ボランティアは自己解放。もっと楽しみながら活動することが大切ではないか。
- 支援先は一点集中・永続支援を。総花的な支援はできないし、上部組織からの指示待ちでは難しい。
- とにかく行くこと、話をすることが大切。どうでもいい話をしてくることが生きていくことを支え、ケアを高める。軒下でのよもやま話からその人が抱えたストレスを発散させることができる。ぜひ現地に行って欲しい。

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

地域を駆ける!ワーカー物語

住民の声に向き合い、一人ひとりの生活を見つめて

介護者の切実な声がきっかけに

岩﨑文子さんが社協へ入局した昭和51年当時は、福祉の制度やサービスもまだ充実していない時代。「介護は家族で担うもの」、そんな意識が社会に定着していたころである。こうした中、当時の赤穂市社協が行っていた介護の実技研修で、参加者の「実技を学ぶより、話を聞いてほしい」という声を受け、介護者家族の座談会を開いた。岩﨑さんは、その座談会の体験が今でも忘れられないという。参加者からは、福祉に対する不信感がせきを切ったように溢れ出した。「親を見るのは当然だと思っている。それでも困って相談に行っているのに窓口で同じことを言われると…」。岩﨑さんは、止めどなく涙が溢れ、そして話を聞くしかできず、どうしたらいいかわからなかった。しかし、このままほうっておけないと思った。

試行錯誤の結果が実を結ぶまで

座談会の声を真摯に受け止めた岩﨑さん。介護者同士が支え合い活動する「介護者の会」を組織した社協があることを知り、会の結成を目指し、座談会を市内各地で行った。しかし、介護で忙しい参加者をまとめ、会を結成することは容易ではなかった。それでも、介護者の切実な声を受け、いつか介護者の会を結成したいという理想を、岩﨑さんはあきらめなかった。

その間、岩﨑さんは「おもちゃライブラリー」(※1)を立ち上げる。子どもも連れのお母さんボランティアの熱心さから、楽しみながら人の役にも立つことが、大きな活動のエネルギーに変わることを実感した。また、社会福祉の援助技術も勉強し、グループに対する支援など、理論に結び付けながら活動を進めることの大切さも学んだ。

さまざまな経験や学びを重ねた岩﨑さん。再び介護者の座談会を担当し、今までの反省から、介護者を支える援助ボランティアも養成。「私一人でも参加したい」という初代会長の熱い思いにも支えられ、平成5年11月に「赤穂市ねたきり・認知症・重度障害者の介護者の会」が結成された。

一人ひとりの生活から新たな活動へ

介護者の会の活動は、紙おしめの共同購入やミニ宅老の開設などにまで広がり、当初は28人だった会員も、現在では、延べ980人を数える。

その後、岩﨑さんは、ケアマネジャーの業務も担当する。一人ひとり違う高齢者の生活に向き合う中で、介護保険だけではその生活を支えることが難しいことを感じ、新たなサービスや地域の助け合いを住民と共につくる大切さを再認識した。

地域福祉活動で、さまざまな試行錯誤の中で、周囲に助け育てられながら、社協として何ができるか思案してきた岩﨑さん。一人ひとりの豊かな生活を目指し、これからも地域を奔走する。

赤穂市社会福祉協議会
岩﨑(いわさき) 文子(ふみこ)さん

Personal History

- 20歳 赤穂市社協に入局
- 28歳 おもちゃライブラリーの開設
- 37歳 介護者の会の設立
- 45歳 ケアマネジャーを8年間担当する

(※1)おもちゃライブラリー:「障害のある子どもたちに遊びの楽しさを」と始まったボランティア活動。現在は、障害のある子どももない子ども、ともに遊び交流し育ち合う場として開催されている。

福祉の相談窓口

このコーナーでは、暮らしに役立つ福祉の相談窓口を紹介します!

第13回

生活福祉資金の相談窓口①
~貸し付けを受ける前に~

社協では、低所得世帯等に対し、日常生活上で必要な費用が一時的に不足した場合にその費用を貸し付ける「生活福祉資金」貸し付け事業を実施している。

昨今の経済・雇用情勢を反映して貸付件数は増加の一途をたどっており、平成22年度に兵庫県内では約7300件(注1)の貸し付けを決定している。

貸すことだけが役割ではない

社協に寄せられる貸し付けに関する相談は「生活に困窮しているので、貸し付けを受けたい」という内容であることは共通している。ただし県社協では、窓口となる市区町社協の業務担当者に対し、このような「貸し付けを受けたい」という相談を受けることが、そのまま貸し付けの手続きへと単純に結び付かないよう呼び掛けている。

生活福祉資金は福祉サービスのひとつで、一時的に必要な費用を貸し付けることでその世帯の生活支援を行うものであるが、貸し付けである以上、その後に返済義務が伴うものである。貸し付け対象が低所得世帯で、もとより生活に十分な余裕のない中で返済を行っていくことは、少なからず負担になるものである。

このため、貸し付けによる支援策を利用する場合には、補助や助成など返済義務のない制度や、同じ貸し付けでもより条件の有利なものなどの他の支援策が利用できないか十分に検討した上で判断する必要がある。また、そもそも貸し付けを受けずに生活改善により支出を抑え、費用をねん出するという方法も考えられる。これら十分な検討を行った上で、生活福祉資金の活用が最適と思われる場合に、貸し付け手続きを行っていくことになる。

しかし、窓口において、このような考え方やそれに基づく対応を心掛けてはいても、なかなか相談者の理解を得られないこともある。

生活福祉資金の相談に社協を訪れる相談者は、すでにどこかの機関で「社協で借り入れができる」という情報を得ていることも多く、「お金が借りられるのかどうか」という結論だけを求められることがある。

貸し付け以外の方法も含めた十分な検討を進めたい社協職員との考え方の相違は、窓口でのトラブルにつながることもあることから、解決すべき課題のひとつとなっている。

生活福祉資金の特徴を生かした支援を

平成21年10月に実施された要件緩和によって、生活福祉資金の貸付件数や相談者も大幅に増加した。ハローワークなどの関係機関が社協の貸し付け事業を紹介するようにもなった。

しかし、生活福祉資金が相談支援を伴うものであり、社協の窓口では生活全般の相談を行うところから手続きが始まることまでは十分に伝えきれていないのではないだろうか。

生活福祉資金は、他の貸し付けや給付制度を利用できない世帯でも貸し付け対象とできることから、昨今さまざまな場面でその役割が期待され、それに伴い貸付件数も伸びている。しかしそれを可能としているのは、丁寧な聞き取りなどの相談によって世帯の状況を十分に理解し、支援が必要であるという専門的視点に基づく判断によるものであることも、相談者や関係機関に伝えていかなければならない重要な事柄である。

注1 貸し付け決定件数には、臨時特例つなぎ資金の件数を含む

生活福祉資金貸付決定件数

資金種別	22年度	21年度
福祉資金	110	138
緊急小口資金	349	257
教育支援資金	722	758
総合支援資金	4,408	3,127
不動産担保型生活支援資金	3	5
要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金	10	6
臨時特例つなぎ資金	1,747	991
合計	7,349	5,282

兵庫県経営協「第31回総会・30周年記念講演会」を開催

5月10日、兵庫県社会福祉施設経営者協議会の第31回総会と、30周年記念の講演会およびレセプションが神戸市内で開催された。

井戸敏三兵庫県知事、高岡國士全国経営協会長ら来賓から、数々の調査研究活動をはじめとする30年間の経営協活動に対する敬意と今後の期待をこめた祝辞が述べられた。次に、地域貢献に取り組む法人を表彰する「福祉のまちづくり推進賞」の表彰式典が行われ、兵庫県社会福祉事業団、敬寿会、三幸福祉会、円勝会が受賞した。総会の後は、保育所の適正利益や人的最低基準等の考え方をまとめた「保育経営に関する検討会」の報告などが行われた。

記念講演は、「社会福祉の向上をめぐって」という演題で財団法人神戸都市問題研究所の新野幸次郎理事長を講師に招いて行われた。講演では、現代日本で多くの生活課題が顕在化したが、その解決のヒントが英国の社会福祉政策にみられるとの提起があった。また、生産年齢人口が減少の一途をたどる現状において、今後の社会づくりに重要なのは社会福祉の向上であり、そのためには福祉の基盤となる家族のあり方や個人のライフスタイルの視点から福祉政策を再検討する必要があるとの見解が示された。

さらに、東日本大震災の発生から2か月近くが経過した被災地の復興に向けては、福祉社会を基盤とした「社会的包容」が国民一人ひとりに問われていると話され、参加者は30周年の節目にあらためて社会における福祉の役割と自らの使命を確認した。

これからの日本の社会づくりについて説く新野幸次郎氏

寄付をいただきました。（平成22年10月～平成23年3月）

●ひょうごボランタリー基金へのご寄付、ありがとうございました。

皆様からいただきましたご厚志につきましては、ボランタリー活動支援や友愛事業に大切に活用させていただきます。

ボランタリー活動支援事業へ寄付いただいた団体・個人（寄付月日順・敬称略）

村田建設（神崎郡市川町）
株式会社 森崎組（赤穂市）
株式会社 ユーテック（佐用郡佐用町）
株式会社 森下建設（淡路市）
株式会社 近畿大阪銀行（大阪市）
株式会社 りそな銀行（大阪市）
株式会社 埼玉りそな銀行（さいたま市）
兵庫県いなみ野学園 大学講座
学生自治会（加古川市）
兵庫県神戸県民局（神戸市中央区）
株式会社 古来造園土木（多可郡多可町）
株式会社 ダイセン（加西市）
兵庫県文化賞受賞者懇話会（神戸市中央区）
有限会社 リファイト（神崎郡市川町）
和興業（たつの市）
大阪ガス 株式会社
小さな灯運動兵庫支部（神戸市中央区）
有限会社 ダイニチ工業（洲本市）

友愛事業へ寄付いただいた団体・個人（寄付月日順・敬称略）

株式会社 関西スーパーマーケット（伊丹市）
社団法人 中華会館（神戸市中央区）
弘和建設 株式会社（加古川市）
兵庫県婦人手工芸協会（宍粟市）
明るい社会づくり運動 西神戸の会（神戸市垂水区）
丸協産業 株式会社（尼崎市）
有限会社 進和建設（神崎郡神河町）
光洋建設 株式会社（南あわじ市）
社団法人 兵庫県柔道整復師会（神戸市兵庫区）
松岡土木 株式会社（尼崎市）
株式会社 龍野土木（たつの市）
原田工業 株式会社（姫路市）
泉建設 株式会社（豊岡市）
八雲建設 株式会社（神戸市北区）
株式会社 千里（神崎郡福崎町）

愛ちゃんと希望くんの共同募金NEO

「愛ちゃんと希望くん」が募金の使いみちや最新情報を紹介していきます。

第3回 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動募金」

愛ちゃん この募金は東日本大震災の被災地などで活動するボランティアグループやNPOへの活動を資金面から支援するためにつくられたんだよ。

希望くん そうか。被災者の方を支える人を支えるための募金なんだね。でも、どんな募金なのかな？

愛ちゃん 「ボランティア・NPO活動サポート募金 その1」を見てね。

希望くん それで、どんな活動に申請できるのかな？

愛ちゃん 被災地での炊き出しなどの緊急救援だけでなく、仮設住宅で生活する被災者への生活支援活動や復興プログラムやまちづくりの活動にも申請できるの。それに一度助成を受けても、何度も申請できるのよ。

希望くん そうか、支援活動を行うボランティアグループやNPOにとって、活用しやすい助成となっているんだね。

愛ちゃん 募金の募集については「ボランティア・NPO活動サポート募金 その2」を見てね。この募金は5月17日現在で19億円以上寄付をいただいたんだけど、復興されるまでまだまだ、支援が必要なの。

希望くん 大震災で被災された方々への生活支援と、災害ボランティア活動の支援のために、募金のご協力をお願いします！

ボランティア・NPO活動サポート募金 その❶

助成対象 東日本大震災にて被災された方への救援・支援活動を現に行うボランティアグループ。法人格の有無は問わないが、任意の団体では構成員が5名以上であること。※他にも要件があります。

助成上限額
(1)短期(1か月未満)の活動の場合
①1週間未満:10万円以内 ②1か月未満:50万円以内
(2)中長期(1ヶ月以上)の活動の場合
300万円以内

応募の受付期間
第2次応募期間／2011年5月9日～6月10日
⇒助成決定／2011年7月中旬
第3次応募期間／2011年6月20日～7月31日
⇒助成決定／2011年9月中旬
その他詳細は中央共同募金会のHPをご覧ください。
URL http://www.akaihane.or.jp

ボランティア・NPO活動サポート募金 その❷

募金の趣旨 被災者支援のボランティア・NPO活動への支援
募集期間 2011年3月15日～2013年3月31日(2年間強)
寄付方法 ①銀行振り込みにより所定口座に確認
・三井住友銀行 東京公務部 普通 0162085
・みずほ銀行 虎ノ門支店 普通 4130667
※口座名義は両行とも社会福祉法人 中央共同募金会 災害ボランティア口
(両行とも本支店間における振込み手数料は無料)
②インターネットでのクレジットカード決済
※共同募金を通じての上記の募金は、所得税・法人税の控除対象となります。詳しくは中央共同募金会ホームページまで。
URL http://www.akaihane.or.jp/topics/detail/id/60/

みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

誰もが安心して暮らせる地域を支えます！

一般社団法人 兵庫県介護福祉士会

兵庫県介護福祉士会は、介護福祉士の職業倫理と専門性の確立、介護福祉士の資質・社会的地位の向上を目指すとともに、県民の福祉の増進に寄与することを目的に平成6年に設立されました。平成20年には法人化され、現在、会員数は約1,150名にのぼり、知識や技術の研鑽はもとより「誰もが安心して暮らせる地域を支える職能集団」として、活動しています。

今年度は、これまでの研修等に加え、県からの受託事業として「C-1グランプリ」を開催します。是非とも、多くの方の参加をお待ちしています！

こんな取り組みをしています

「C-1グランプリ」を開催！ （C＝ケアの頭文字）

介護分野で働く若手職員の日ごろの業務を公開するイベントを開催します！事例や写真を通して、彼らの活躍を一般県民に見ていただき、介護の仕事を身近に感じてもらうとともに、介護従事者には、自らのケアを振り返る機会としてもらいます。介護職の魅力や役割を伝え、そして再発見し、今後の仕事の活力につなげていただきたい、そんな思いが込められたイベント《C-1グランプリ》です。

日時 平成23年11月19日(土) **場所** 兵庫県看護協会・ハーモニーホール
テーマ 〔競うのは、あなたの笑顔 ～介護をもっと楽しもう～〕
内容 基調講演／介護コンテスト／事例コンテスト:テーマ「利用者の幸福な日常を支える介護職の体験」／フォトコンテスト／表彰等(各賞にトロフィー、賞品の授与)
※詳細等、兵庫県介護福祉士会のホームページにて随時ご案内差し上げます。

連絡先
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター 5F ☎078-242-7011 FAX078-242-7033
URL http://care-net.biz/28/haccw/

アピールしたい活動の情報をお寄せください。
お問い合わせ先
兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

ひょうごの福祉 ●ひょうごの福祉 第724号 ●発行所／社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1番1号 TEL078(242)4633 FAX078(242)4153
平成23年6月1日発行（毎月1回1日発行）定価150円 昭和27年4月7日第3種郵便物認可 ●発行人 武田 政義 ●編集人 福井 義三 ●URL www.hyogo-wel.or.jp/

INFORMATION・伝言板

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細については、それぞれの問合せ先にご確認ください。

平成23年度 ニッセイ財団 高齢社会助成

「共に生きる地域コミュニティづくり」をテーマに助成を行います。

対象テーマ　①高齢社会における地域福祉、まちづくりを探求する実践的研究②高齢者の自立・自己実現・社会参加等を探求する実践的研究③　認知症高齢者に関する予防からケアまでを探求する実践的研究

助成期間　平成23年10月から最長2年

助成額　1件あたり200～250万円程度

締切り　平成23年6月15日（水）

申問日本生命財団 高齢社会助成 事務局 TEL06-6204-4013

URL　http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/

公益財団法人 太陽生命厚生財団

①事業助成（ボランティアグループ等が在宅高齢者または在宅障害者などのために福祉活動や文化活動を行う事業への助成）

②研究助成（老人保健、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成）

対象　①地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO（法人格の有無は不問）②非営利の民間団体等および個人

助成額　①1件20万～50万円（合計2,000万円）②1件30万～70万円（合計300万円）

締切り　平成23年6月30日（木）

申問公益財団法人 太陽生命厚生財団 事務局 TEL03-3272-6268

URL　http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/

募　集

「東北関東大震災・共同支援ネットワーク活動資金募金」

東日本大震災で被災した介護施設や事業所へのボランティア派遣・地域生活支援を組織的に実施するための活動資金を募集しています。

振り込み口座　仙台銀行 北山支店

口座　普通 3163091

名義　東北関東大震災・共同支援ネットワーク会計　堀切 明美(ホリキリ アケミ)

問東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局TEL022-301-8820

URL　http://www.clc.-japan.com

平成23年度 社会福祉主事資格認定通信課程（民間・秋期コース）募集

「社会福祉主事」の任用資格取得を目的とした通信課程（面接授業5日間を含む）を実施します。

受講期間　平成23年10月1日～平成24年9月30日まで1年間

受講資格　民間社会福祉事業に従事していること

定員　500名

受講料　85,000円（テキスト、教材費、面接授業料、添削指導料を含みます）

締切り　平成23年6月30日（木）消印有効

申問社会福祉主事資格認定通信課程（秋期コース）TEL046-858-1355

URL　http://www.gakuin.gr.jp/

「譲りあい感謝マーク」デザイン募集

内部障害者や難病患者など配慮の必要性が外見から分かりにくい人のために、互いに譲りあい、感謝することのきっかけとなる「譲りあい感謝マーク」のデザインを公募します。

賞　最優秀賞1点　賞状・賞金（100,000円）
優秀賞2点　賞状・記念品
※仕様、応募方法などはホームページを参照

締切り　平成23年6月30日（木）消印有効

問財団法人兵庫県身体障害者福祉協会内 みんなの声かけ運動推進会議事務局 TEL078-242-4620

URL　http://www.universal-hyogo.jp/

研修・イベント

NPO法人こころ・あんしんLight（こあら）設立記念講演

思春期～青年期の子どもへの薬の使い方をテーマに、思春期、青年期のこころの病気の早期支援に取り組む薬剤師の中村友喜さんの講演です。

日時　平成23年6月25日（土）13:30～16:00

場所　兵庫県福祉センター 1階 多目的ホール

定員　100人（申し込み不要）

参加費　200円

問NPO法人こころ・あんしんLight（こあら）TEL080-5716-2982

第1回 職場のメンタルヘルス対策研修会

企業も職員のメンタルヘルス対策が求められている近年、管理監督者が正しい知識を身につけ部下のメンタル不調に気づき、早期発見、対応できるよう、管理監督者の対応について研修します。

日時　平成23年6月30日（木）
14:30～17:00（受付14:00～）

場所　兵庫県福祉センター1階　多目的ホール

テーマ　職場メンタルヘルス対策研修会～キーパーソンは管理監督者です～

定員　100名（先着受付順）　**参加費**　無料

問兵庫県社会福祉協議会・福祉人材センター TEL078-271-3881

相談窓口

兵庫県内に避難された被災者の電話相談を行っています。

被災者電話相談窓口

TEL078-362-9886（9:00～18:00※当面の間は土日も対応）
FAX078-362-9911

就労支援事業紹介窓口

兵庫県産業労働部政策労働局しごと支援課
TEL078-362-9168（9:00～17:30※平日のみ）

行事予定

6月 1日	老人福祉施設新任職員研修（Cコース）◆社会福祉研修所
6日～	介護支援専門員専門研修課程I・更新研修A（前期）◆県医師会館ほか
8日	老人福祉施設新任職員研修（Dコース）◆社会福祉研修所
10・15日	社会福祉援助技術研修・基礎（Aコース）◆社会福祉研修所
13日	保育所新任保育士研修（Bコース）◆社会福祉研修所
15日	県ホームヘルプ事業者協議会 総会・管理者研修 ◆県福祉センター
16・17日	生活保護新任ケースワーカー研修 ◆社会福祉研修所
20日	福祉行政機関新任職員研修 ◆社会福祉研修所
24日	障害福祉施設系事業所新任職員研修（Bコース）◆社会福祉研修所
26日	第1回福祉の就職総合フェア 2011 in HYOGO ◆神戸国際展示場3号館
30日	第1回職場のメンタルヘルス対策研修会◆県福祉センター
30日～7月1日	介護の仕事、魅力"再発見"セミナー（Aコース）◆OAAはりまハイツ
7月 7日～8日	介護の仕事、魅力"再発見"セミナー（Bコース）◆OAAはりまハイツ
21日～22日	相談面接技術研修初級（Aコース）◆社会福祉研修所
27日～	介護支援専門員更新研修B・再研修 ◆兵庫医療大学ほか

介護専門職の総合情報誌
おはよう21
専門職として、更なる熟達を目指す方々のための総合情報誌です。介護福祉士国家試験やケアマネジャー試験に関する最新情報や予想問題も紹介します。介護現場の様々な実践・創意工夫の中から「介護とは何か」を問い続けます。

■毎月27日発売・AB判・100頁　■通常号定価950円（税込）
■増刊号定価1,250円（税込）　■年間購読料13,500円（通常号12冊＋増刊号2冊　税・送料込）
中央法規 Chuohoki Publishing Co.,Ltd.　大阪営業所　〒530-0041 大阪市北区天神橋4-8-12 TEL.06-6351-9079 FAX.06-6355-3447

第1回 福祉の就職総合フェア in HYOGO

福祉現場への就職を希望する学生や求職者を対象に、社会福祉施設等と求職者の合同就職説明会を開催します。

日時　平成23年6月26日（日）13:00～17:00

会場　神戸国際展示場3号館

対象　学生・一般求職者

※事前申し込み不要

申問兵庫県社会福祉協議会 福祉人材センターTEL078-271-3881

URL　http://www.hyogo-wel.or.jp

参加費無料

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。